

ピラール南部地域 農村開発計画

実施地域

ピラール南部地域



1. プロジェクト要請の背景

パラグアイ河とパラナ河の接点に位置するニエンブク県のピラール南部地域は、1983年の大洪水以降、自然排水機能の低下により湛水被害が慢性化していた。この地域の土地は主に放牧に利用されているが、綿花栽培による現金収入と自給食糧に依存する小規模農家が農牧業従事者全体の約7割を占めており、農家の多くが生産性の低下と生活環境の悪化に苦しんでいた。

このような状況のもと、パラグアイ政府は我が国に対し、農業基盤整備(農道・灌漑排水路など)及び営農技術指導(水管理技術、綿花を含む作物多様化に関する栽培技術、肥料・防除・土壌管理技術など)のためのプロジェクト方式技術協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1994年7月1日～1999年6月30日

(2) 援助形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

農牧省

(4) 協力の内容

1) 上位目標

ピラール南部地域の小規模農家の生活水準が改善される。

2) プロジェクト目標

ピラール南部地域において、持続的に農業開発が行われ、農業生産が向上する。

3) 成果

a) 水管理計画を策定する。

b) モデル地区において、排水管理施設を整備す

る。

c) 排水管理方法の検討を行う。

d) 営農の多様化、栽培手法、土壌改良手法に関する技術的検討を行う。

e) d)を通じ改良された技術を展示(展示圃場)普及する。

f) 普及員等の訓練を行う。

4) 投入

日本側

長期専門家 7名

短期専門家 11名

日系第三国短期専門家 3名

研修員受入 14名

第三国研修派遣 1名

機材供与 約3.40億円

ローカルコスト 約1.00億円

パラグアイ側

カウンターパート 18名

土地・施設

ローカルコスト 19億3,290万ガラニー(約0.84億円)

3. 調査団構成

団長・総括: 宮元 均 (社)農村環境整備センター研究第一部

水質管理・施工: 正木 純彦 農用地整備公団業務部

栽培・普及: 草場 重徳 農林水産省園芸局花卉課

技術協力: 若林 基治 JICA 農業開発協力部農業技術協力課

評価分析: 園田 元 アイ・シー・ネット(株)

4. 調査団派遣期間(調査実施時期)

1998年11月14日～1998年11月29日

5. 評価結果

(1) 効率性

専門家の派遣とカウンターパートの配置は計画どおり円滑に実施された。特に、協力期間中、長期専門家及びカウンターパートの交替がなかったことが、密接かつ継続的な技術移転の実施に貢献した。供与機材は、パラグアイでの通関に若干の時間を要したものの、施設・試験用地がタイムリーに提供され、また機材の選定内容も適切であったことから、供与後、効果的に活用された。

(2) 目標達成度

専門家によるカウンターパートへの技術移転はほぼ計画通り順調に実施された。排水改善流域約4万ha、排水路掘削63.8km、道路整備20km、橋梁建設47か所、栽培試験圃場約5ha、モデル展示農家2か所など、本プロジェクトによって、ピラール南部地域の持続的な農業開発の基礎が築かれた。

ただし、排水路の維持管理について、重機操作技術者は十分な人数が養成されたものの、水利組合の活動は現在も試行錯誤の段階であるため、組織の強化と関係機関との連携体制の確立に向け、さらなる取り組みが必要である。

(3) 効果

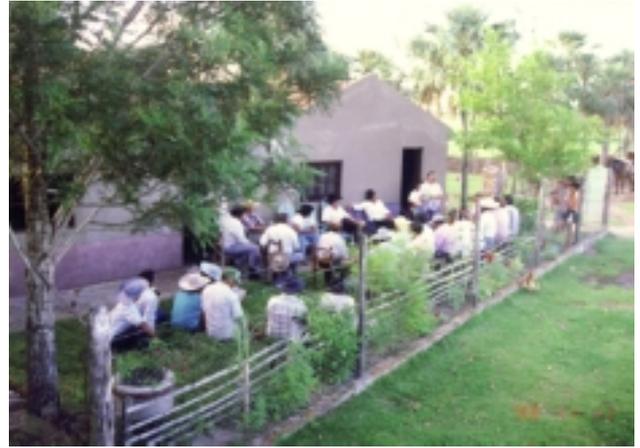
モデル地区における排水施設・道路の改良によって、同地区の交通事情が改善され、農産物の出荷コストが低下し、仲買人の訪問が増加した。モデル地区でこのような具体的な効果が現れたことにより、周辺地域の住民の本プロジェクトに対する関心と期待が高まった。

また、湿地帯における排水技術がパラグアイ側に移転された意義は極めて大きく、この技術は公共事業省が実施する各種工事にも良い影響を与えている。

(4) 計画の妥当性

本プロジェクトの目標は、パラグアイ政府の主要な政策である小農支援に合致しており、その意味では妥当である。

しかし、小規模農家はプロジェクト活動に活用できる資源に乏しいことから、開発プロジェクト全体の効果と自立発展性の向上という観点からは、協力対象を小規模農家に限定せず、地域の大・中規模農家をも巻



住民集会 - 排水改善のため水路掘削にあたり関係地区の住民集会を開催し、住民の同意を得る

き込んだ方策を考えていく必要がある。

(5) 自立発展性

現在、地域住民の代表からなる組織体制を設立して、関係機関との調整と資金源の多様化を図る動きがある。この動きは将来的にプロジェクトの自立発展性向上につながるものと考えられるが、その動向を注視する必要がある。

6. 教訓・提言

(1) 教訓

農村開発の手法として、一般的に小規模農家は活用できる資源に乏しく教育水準もあまり高くないことから、現状の協力形態で、かつ農業開発という点での協力効果を確保するのであれば、大・中規模農家をも巻き込む形のプロジェクトも検討すべきである。

また、技術効果を周辺住民などへ広報することも、プロジェクトの効果をさらに拡大していくうえで重要である。

(2) 提言

排水路の維持管理体制の確立などの課題を達成するために、1年9か月間のフォローアップ協力を実施する必要がある。

7. フォローアップ状況

当初協力期間終了後、引き続き2001年3月まで、1年9か月間のフォローアップ協力を実施中である。同協力では、プロジェクト継続のための住民組織の育成、排水改善の継続、栽培試験と営農多様化などの活動を行っている。